

商労文教委員会会議記録（第6号）

令和6年 3月18日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月18日 (月曜)

午後 2時33分 開議

午後 2時44分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

(午後 2時33分 開議)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案14件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に知事提出議案第6号外12件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第6号、同第12号、同第14号、同第15号、同第19号、同第31号、同第35号から同第38号まで、同第66号、同第74号及び同第89号、以上13件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第6号外12件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案9件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ、お諮りする。

初めに、議員提出議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

よって、議員提出議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第25号については、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第26号及び同第28号、以上2件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第26号及び同第28号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、議員提出議案第26号外1件は採決することとする。

お諮りする。

議員提出議案第26号及び同第28号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立総員。よって、議員提出議案第26号外1件は、いずれも可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第29号、議員提出継続審査議案第12号及び同第14号、以上3件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第29号、継続審査議案第12号及び同第14号、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第29号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、継続審査議案第13号については、先日の委員会において可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続審査議案第13号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、継続審査議案第13号は継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第27号については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第27号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第27号は継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願6件を一括議題とする。

初めに、新規請願24号については、先ほど可決すべきと決定した議員提出議案第26号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願24号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立総員。よって、新規請願24号は採択すべきものと決定した。

次に、継続請願14号、同16号、同17号及び同19号、以上4件については、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

請願14号、同16号、同17号及び同19号、以上4件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、継続請願14号外3件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、継続請願15号については、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出継続審査議案第13号と関連する請願である。

お諮りする。

継続請願15号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、継続請願15号は継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 商工業の振興について
- 観光と物産の振興について
- 雇用・労働対策について
- 教育と学習の振興について
- 地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、2月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午後 2時44分 閉会)